

② 平成26～30年度の経営分析

経営分析から営業収支比率は、平成26年度から営業費用が営業収益を上回り、営業損失が生じた状況が続いている。また、料金回収率についても供給単価が給水原価を下回っており、給水に係る費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。

| 業務指標 | 内容説明 | 新都市水道事業 | | | | |
|---|--|---------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| ①水道料金 | | | | | | |
| 供給単価 | 水道水の販売価格 | 176.37 | 176.24 | 176.64 | 175.16 | 174.44 |
| 給水収益/有収水量 | | | | | | |
| 給水原価 〔経常費用－(受託工事費+付帯事業費)－長期前受金戻入〕/有収水量(※H27より) | 水道水の製造費用 | 206.53 | 183.31 | 182.85 | 237.96 | 236.30 |
| 料金回収率 (供給単価/給水原価)×100 | 供給単価と給水原価の関係を表しており、この比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。 | 85.4% | 96.1% | 96.6% | 73.6% | 73.8% |
| ②経営の安定性 | | | | | | |
| 自己資本構成比率 〔(資本金+剰余金+繰延収益)/負債・資本合計〕×100 | 総資本に占める自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標のひとつである。事業の安定化のためにはこの比率を高めていくことが必要である。 | 62.8% | 62.4% | 62.1% | 59.0% | 59.6% |
| 繰入金比率(収益的収支分) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100 | 収益的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。 | 0.7% | 0.6% | 0.6% | 19.9% | 20.1% |
| ③収益性 | | | | | | |
| 営業収支比率 (営業収益/営業費用)×100 | 営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%以上大きいほど良い。100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。 | 92.8% | 89.3% | 90.5% | 64.8% | 63.1% |
| 経常収支比率 〔(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)〕×100 | 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%以上大きいほど良い。100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。 | 106.3% | 98.2% | 101.2% | 99.4% | 100.5% |
| ④自己資本の確保額 | | | | | | |
| 給水収益に対する流動資産比率 (流動資産/給水収益)×100 | 給水収益に対する流動資産(現金及び預貯金)の割合を表しており、内部留保(自己資金)が確保されていることを示す。この比率を高めれば長期的な資本収支は安定する。 | 95.2% | 95.6% | 98.3% | 97.2% | 107.5% |
| ⑤投資の健全性 | | | | | | |
| 給水収益に対する企業債償還金比率 (企業債償還金/給水収益)×100 | 給水収益に対する企業債償還金の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。この比率が低ければ、借金体質ではなく財務状況が健全と判断できる。 | 20.7% | 22.2% | 23.6% | 55.0% | 58.3% |
| 給水収益に対する企業債利息比率 (企業債利息/給水収益)×100 | 給水収益に対する企業債利息の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。この比率が低ければ、借金体質ではなく財務状況が健全と判断できる。 | 8.3% | 8.2% | 7.9% | 12.5% | 11.8% |
| ⑥その他 | | | | | | |
| 普及率 (給水人口/給水区域内人口)×100 | 給水区域内における水道の普及率を示す。 | 99.56% | 99.57% | 99.56% | 98.90% | 98.93% |